

第五次 滋賀県立病院中期計画(改定素案)について

1 改定趣旨

- 現行計画を、総務省「公立病院経営強化ガイドライン」に基づく「経営強化プラン」に見直し
- 医療や県立病院を取り巻く環境の変化への対応
 - ・ 総合病院と小児保健医療センターの病院統合により、総合病院の「がん診療」や小児保健医療センターの重症心身障害児者医療を含む「難治・慢性疾患などの小児医療」など強みを堅持・伸展
 - ・ 小児新棟の整備や、総合病院の救急医療提供体制等機能強化の推進
 - ・ 感染症対策や災害対応、救急医療、子育て支援など県や国の政策との連動

2 計画の位置付け

県立病院経営における基本計画であり、職員が業務を遂行する上での指針となるもの

3 計画期間

令和4年度(2022年度)～令和9年度(2027年度)(6年間)

4 スケジュール

令和5年10月5日	厚生・産業常任委員会(改定骨子案)
10～11月	患者・家族等説明会の開催、関係機関等への説明、経営協議会の開催
12月15日	厚生・産業常任委員会(改定作業に係る状況報告)

(今後の予定)

令和6年1月30日	厚生・産業常任委員会(改定素案)
2月上中旬	県民への意見募集、患者・家族等説明会の開催、関係機関等への説明、経営協議会の開催
3月上旬	厚生・産業常任委員会(最終案)
3月下旬	第五次 滋賀県立病院中期計画 改定